

公告第 26-07 号
令和 8 年 10 月 1 日

被保険者各位

フィリップス・ジャパン健康保険組合
理事長 永山 祥子
(公印省略)

フィリップス・ジャパン健康保険組合理約の一部変更について

フィリップス・ジャパン健康保険組合理約の一部を変更いたしましたので、健康保険法施行令第 3 条 2 項に基づき、お知らせいたします。

記

(会計年度所属区分)

第 46 条(1)／ 第 48 条(9)

社会保険診療報酬支払基金の法人名称変更に伴い、
「社会保険診療報酬支払基金」から「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」
に変更する。

(施行期日)

この規約は、令和 8 年 10 月 1 日から適用する。

以上